

中心市街地活性化基本計画の令和2年度の推進状況について

令和3年4月 観光商工部商工課

1 これまでの経過

本市の中心市街地活性化基本計画は、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号）に基づき、区域内の中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画として、平成27年6月30日に国の認定を受け、59事業を位置付け、官民協働で中心市街地の活性化に向けた事業を実施してきた。

令和2年3月をもって国認定の計画期間が終了となり、現在は、認定計画をベースとして、策定中の「立地適正化計画」との整合を図るため、市独自で期間を延長しながら、次期計画の策定に取り組んでいる。

2 中心市街地全体の概況

○ 令和2年度終了時点（令和3年3月31日時点）の概況

基本計画に位置付けた事業の進捗状況は、令和2年5月に2事業を追加し、全61事業（再掲を除く。）のうち9事業が完了、51事業が実施中、1事業が未着手となっている。

中心商店街である神明通り商店街のアーケードや七日町通りの電線類地中化等をはじめ、大町通りの歩道美装化工事等も順調に進むなど、住民や観光客にとって、安全安心にまち歩きを楽しむ環境などが着実に整ってきている。

また、歴史ある建築物をまちなかの新たな拠点として再生する「歴史的建造物を活かしたまちなか賑わい拠点づくり事業」や、新たに各通りに整備された「まちなかコミュニティ施設」など、今後も市民活動やまちなか観光の拠点として新たな賑わい創出が期待されている。

市民協働事業として実施した、ブロック塀の板塀化やのれんによる通りの景観づくり、イベント等を通して、市民、商店街、関係団体等の多様な主体が、まちなかの賑わいづくりに参画しており、今後も各種取組がまちなか全体に広がっていくことや、自主的に活動する人材の育成につながることも期待されている。

また、中心市街地エリア内に整備された「スマートシティA i C T」の入居企業と商店街等との連携による新たな取組も期待され、加えて、市役所庁舎整備や会津若松駅前整備、商店街等における新たなソフト事業の取組など、新規事業も進行しており、中心市街地の活性化に向け、官民を含め、新たな動きが出てきている。

一方で、中心市街地も含めた市全体の人口減少が進んでいることや、商業施設改修整備事業の未実施、長く空き店舗となったままの物件の活用が進まないことや老舗店の閉店もあり、市民のまちなかに対する印象改善までには至っていないことから、引き続き、中心市街地の活性化に取り組む必要がある。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等により、本市の中心市街地においても、商業、飲食業、観光関連産業など、地域経済に極めて深刻な影響を及ぼし、市民の日常の生活スタイルも大きく変化した。

本市では、特に直接影響を受けている事業者の事業継続を下支えするとともに、経済循環を図ることを目的に、消費を喚起する各種事業の実施により、市内経済活動の回復に向けた支援を行ってきた。

今後も、本計画掲載している各種事業の実施による効果は期待されるものの、商店街等においても、新規出店者数を閉店数が上回っていることや、地域の歳時やイベント等の中止等が長引き、通常の活動ができないなど、依然として厳しい状況にあり、現時点においては、感染症の影響を払しょくし、経済の回復に注力していく必要がある。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(基準日：毎年度1月1日)

(中心市街地 区域)	平成26年度 (計画前年度)	平成27年度 (1年目)	平成28年度 (2年目)	平成29年度 (3年目)	平成30年度 (4年目)	令和元年度 (5年目)	令和2年度 (6年目)
人口	10,612人	10,535人	10,292人	10,182人	10,089人	9,979人	9,952人
人口増減数	▲299人	▲77人	▲243人	▲110人	▲93人	▲110人	▲27人
自然増減数	▲71人	▲84人	▲106人	▲106人	▲95人	▲99人	▲110人
社会増減数	11人	▲53人	▲63人	4人	▲91人	▲93人	▲3人
転入者数	426人	416人	373人	388人	392人	395人	350人

※人口は、住民基本台帳の該当年度内の1月1日を基準日としている。

(令和2年度の基準日は、令和3年1月1日)

※人口・自然・社会増減数、転入者数は、当該年度内の基準日までの1年間の増減数を掲載。

(令和2年度であれば、令和2年1月1日から12月31日まで)

※職権消除などを含むため、社会増減数+自然増減数=人口増減数とはならない。

3 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
1. 商機能の向上	新規出店者数 (過去5年平均)	8.8 件 (H26)	13.6 件 (R3)	17.6 件 (R2)	A	①	①
2. 交流人口の拡大	歩行者通行量 (平日と休日の加重平均)	26,151 人/ 日 (H26)	27,675 人/ 日 (R3)	調査中止 (R2)	—	—	—
3. まちなかにおける市民による活動量の増加	活動拠点施設利用者数	512,179 人/ 年 (H24)	530,233 人 /年 (R3)	305,473 人 /年 (R2) (※参考)	C	—	—

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値達成、C：基準値未達成

<取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類>

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

(上記の理由)

① 商機能の向上について

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、新たな出店、創業は例年と比較し減少した。

今後、感染症の影響が収束しても、市内の経済活動が以前の状態に戻るには、相当の時間を要することが予想されることから、引き続き、「空き店舗対策事業」や「創業支援事業」等により、事業者の新規出店を後押しすることで、一定の新規出店者数は期待され、目標達成は可能と見込まれる。

② 交流人口の拡大について

令和元年度までは、「歩行者通行量」を指標としていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、来街者の減少にも影響があったため、過去のデータとの接続が困難と判断し、従来の通行量調査を中止した。

令和3年度は、これまでの通行量調査とは異なる多角的なデータを取得できる手法（携帯キャリア会社が持つ契約者の位置情報から滞在人口や人流を調査）で、地域住民や観光客の移動動態を調査し、次期中心市街地活性化基本計画策定の基盤データとするとともに、商店街等の事業構築への活用も視野に入れる。

③ まちなかにおける市民による活動量の増加について

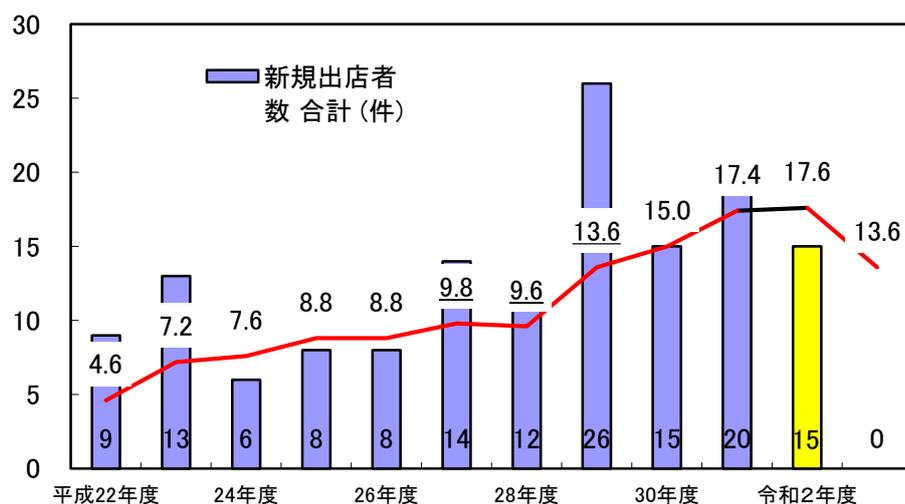
これまでも、既存公共施設の利用者数については、利用が一定程度落ち着いてきたことや人口減少などにより、推計値と大きな差があり、目標達成は厳しい状況にあった。

特に、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を踏まえた「新しい生活様式」への転換を求められ、外出や大人数での活動自粛等により利用者数が大幅に減少し、目標や過去のデータとの接続が困難であると判断したため、参考として記載した。

(目標指標毎の結果の推移)

「新規出店者数」※目標設定の考え方基本計画 P63～P66 参照

●調査結果の推移



年	(件)
H26	8.8 (基準年値)
H27	9.8
H28	9.6
H29	13.6
H30	15.0
R元	17.4
R2	17.6
R3	13.6 (目標値)

※調査方法：毎年度3月末日時点での数値を関係機関等に照会

※調査月：令和3年4月

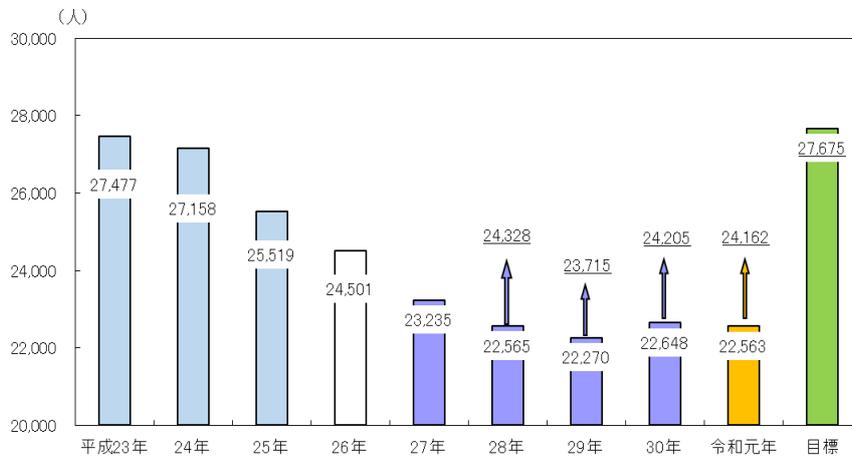
※調査主体：会津若松市

※調査対象：中心市街地内への新規出店者数

「歩行者通行量」 ※目標設定の考え方基本計画 P67～P74 参照

●調査結果の推移

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止



年	(人/日)
H26	26,151 (基準年値)
H27	25,129
H28	24,328
H29	23,715
H30	24,205
R元	24,162
R2	調査中止
R3	27,675 (目標値)

※調査方法：中心市街地 15 か所、平日と休日の各 1 日、12 時間連続調査

※調査月：令和元年 7 月

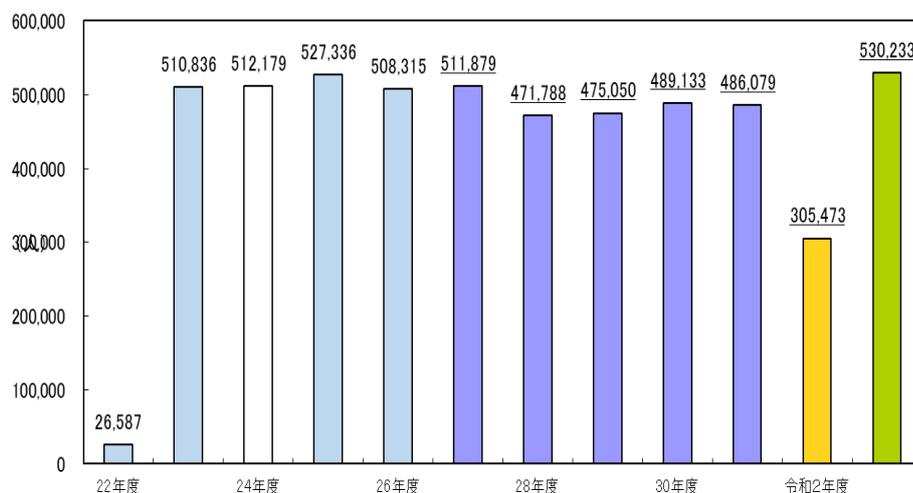
※調査主体：会津若松市

※調査対象：歩行者数（自転車含む）

「活動拠点施設利用者数」 ※目標設定の考え方基本計画 P75～P78 参照

●調査結果の推移

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標や過去のデータとの接続が困難であると判断したため、参考として記載。



年	(人/年)
H24	512,179 (基準年値)
H27	511,879
H28	471,788
H29	475,050
H30	489,133
R元	486,079
R2	305,473
R3	530,233 (目標値)

※調査方法：毎年度 3 月末日時点での数値を関係機関等に照会

※調査月：令和3年 4 月

※調査主体：会津若松市

※調査対象：既存の主要な活動拠点施設及び新たに整備された施設の利用者数

4 今後の取組

今後も、ハード・ソフトの両面から実施してきたこれまでの計画の成果を活かしながら、引き続き、本市の豊富な地域資源を活用した取組を進め、中心市街地及び地域経済の活性化に取り組んでいく。

また、自主的に活動する人材の発掘・育成につながる取組を推進し、市民、商店街、民間事業者、関係団体等の多様な主体により実施される各種取組が、まちなか全体へと広がることに期待する。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出や大人数での活動自粛など、市民の日常生活も大きく変化した。こうした市民の行動の変化にも柔軟に対応しながら、ポストコロナを見据えた中心市街地の在り方について、再考する必要がある。